

社会福祉法人東和福社会 行動計画

職員が男女問わず仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員が個々に能力を発揮できるようにする為、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和9年3月31日迄の2年間

2. 内 容

目標1：男女共に育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境整備を継続し、多様化する働き方に対応出来るような体制づくりと制度の周知や情報提供を行う。

目標2：男性の育休取得率を向上させ、フルタイム労働者の時間外労働を減らす。

【 対策 】

- ◎ 事業所内保育園併設
- ◎ 令和7年4月～制度に関するパンフレット及び冊子を継続して掲示板に吊下げ誰もが閲覧できるようにする。
- ◎ 生産性向上委員会において取り組みを実施